

# 国民の運動と共闘を広げ 安倍改憲の企てを打ち破ろう

安倍晋三首相は 2017 年 5 月 3 日付の読売新聞紙上で、「憲法第 9 条第 1 項、第 2 項を維持した上で自衛隊に関する条文を追加する」と発言して以降、改憲への執念を露骨に表しています。

- 「違憲論争に終止符を打つ」（2018 年 5 月 3 日、憲法改正を求める集会に寄せたメッセージ）
- 「すべての自衛隊員が強い誇りを持って任務を全うできる環境を整える、これは今を生きる政治家の責任だ」（9 月 3 日、「自衛隊高級幹部会同」でおこなった訓示）
- 「改正案の国会提出に向けて対応を加速する。公明党と調整を行いたい」（9 月 20 日、党総裁選で 3 選を決めた記者会見）
- 「次の国会での改正案の提出をめざしていく」（10 月 2 日、内閣改造後の記者会見）

これら一連の改憲に対する安倍首相の発言は、「憲法改正権」を有しない内閣総理大臣の憲法第 99 条「憲法尊重擁護義務」の明らかな違反です。さらに内閣改造では改憲シフトを強化した閣僚や自民党役員の人事を行っています。

これまで安倍政権は集団的自衛権の行使容認や安全保障関連法の制定など、立憲主義をないがしろにし、「戦争する国」へとひた走っています。自衛隊が明文化されれば、いよいよ海外での武力行使に歯止めがきかなくなります。9 月 20・21 日に共同通信が行った世論調査でも、首相が秋の臨時国会に党憲法改正案の提出を目指していることに「反対」とする回答が 51%に上っています。平和国家を形作ってきた憲法第 9 条の「改正」を、国民は望んでいません。政権内でも、自民党の石破茂氏が「（国民の）理解なき 9 条改正をスケジュールありきでやるべきではない」（8 月 17 日記者会見）と発言、さらに公明党も改憲に慎重な姿勢を崩していません。

3000 万人署名をさらに広げ、改憲に反対するあらゆる人を幅広く結集し、国民の運動を大いに盛り上げることで、安倍改憲案の国会提出を阻止し、憲法改悪の企てを打ち破りましょう。

2018 年 10 月 13 日  
日本機関紙協会埼玉県本部  
理事長 金子 勝